

# 採択大学の構想調書の内容分析と評価への活用法に関する試行的研究 —スーパーグローバル大学創成支援の一項目を事例として—

秋田大学評価センター 辻 高明

本稿では、スーパーグローバル大学創成支援の構想調書の中の「学生の実質的学びの時間の確保に関する取組」の項目を対象に、公開されている採択大学のうち国立大学法人21校について、その記述内容を分析した。具体的には、まず、各大学の「これまでの取組」と「本構想における取組」の記述から、頻出していたキーワードとして、「アクティブラーニング」、「反転授業」、「ラーニングコモンズ」、「ICT利用（OCW・MOOCs、）（e-learningの教材開発）」、「ラーニング・アドバイザー制度」、「キャップ制度」を析出した。そして、それらキーワードに関する取組の関係構造について、「実践の側面」、「空間の側面」、「制度の側面」の3つの側面から、「これまで」と「これから」に分けて分析した。さらに、その分析結果をもとに、本学の取組への示唆を、2013年度受審した認証評価の結果を踏まえつつ考察した。合わせて、それらを本学の中期目標・中期計画や年度計画等に項目化して盛り込むことの有用性について言及した。最後に、近年、大学間の比較検討や相互参照により、自大学の取組の強みや弱みを明らかにし、それを評価や改善に活かしていくことが求められる中で、本アプローチを今後、大学の内部質保証の方法の一つとして確立させていく必要があることを指摘した。

**キーワード：**構想調書、内容分析、自己点検・評価機能、目標・計画設定機能

## 1. はじめに

### 1.1 これまでの内容分析

外部質保証による評価である国立大学法人評価（以下、法人評価）や大学機関別認証評価（以下、認証評価）では、大学の教育研究活動や業務状況について自己点検・評価を行い、その結果を実績報告書や自己評価書としてまとめ、それを基に、文部科学省や認証評価機関による評価結果のフィードバックを得る。各大学では、自己点検・評価の結果と、フィードバックされた評価結果を踏まえ、教育研究活動や業務状況の改善を図り、学内でPDCAサイクルを構築させることが求められる。

上述した法人評価における実績報告書や認証評価における自己評価書について、その内容を分析した研究がこれまでいくつか行われている。例えば、関（2010）は、認証評価（以下、本稿では大

学評価・学位授与機構による認証評価を指すこととする）における「教育の成果」の項目に着目し、2007年度及び2008年度に受審した各大学の自己評価書で記載されている「教育の成果」がどのような内容なのかを検証している。同じく高森（2013）も認証評価における「教育の成果」の項目に着目し、2005年度から2010年度までの各大学の自己評価書で記載されている「教育の成果」を分析した結果、内容はある程度の標準性があるものの、具体的な記述の仕方には濃淡が見られることを指摘している。また、法人評価における「教育の成果」の記述を分析したものとしては高田他（2012）があり、高田他は現況調査表及び現況分析結果を対象に、「教育の成果」を示すために用いられる資料やデータについての全体的な状況を分析している。

「教育の成果」の他に、高森（2014）は認証評価における「教育の内部質保証システム」の項目

に着目し、2012年度及び2013年度に受審した各大学の自己評価書に記載されている「教育の内部質保証」について、各大学の体制や取組を概観し整理している。その他、渋井他（2011）は、認証評価において、大学側が提出した自己評価書と認証評価機関の評価委員会が判断した評価結果報告書の関係を分析することにより、評価における双方の判断の特性を明らかにすることを試みている。

## 1.2 問題設定・目的

上記の通り、法人評価の実績報告書や認証評価の自己評価書の内容分析は、部分的な場合が多いとはいえ、実施されてきているが、これまで文部科学省の外部資金プログラムへの応募のための申請書（構想調書）の内容分析は行われていない。

また、これまでの内容分析は、対象とする項目の記載内容を整理して全体的傾向を把握することが中心であり、分析結果を評価・改善に繋げることを目的とはしていない。すなわち、自大学の取組についての示唆を得る方法としての研究はなされていない。

それを踏まえ、本稿では、文部科学省の外部資金プログラムのための申請書（構想調書）として、2014年度のスーパーグローバル大学創成支援における構想調書に着目し、その一項目について各大学の記述内容を分析し、そこから自大学の取組への示唆を得ることを試みる。

## 1.3 申請書（構想調書）に着目する理由と意義

本節では、実績報告書や自己評価書ではなく、文部科学省の外部資金プログラムの申請書（構想調書）に着目する理由と意義について述べる。

### （1）認証評価の「優れた点」における外部資金プログラム採択の積極的な扱い

認証評価では、GP等の教育プログラムに採択されている場合、大学は自己評価書の基準5「教育内容及び方法」の中でその採択事業を記載することが要求されている。また、認証評価機関から大学にフィードバックされる評価結果報告書で

は、「主な優れた点」としてGP等の教育プログラムの採択実績が多数挙げられている。例えば、本学は2013年度に認証評価を受審しているが、評価結果報告書で挙げられた「主な優れた点」が11あった中で、8つはGP等の教育プログラムの採択のことであった（それらはどれも自己評価書の基準5で記載した事業である）。特にプログラム評価で高い評価を得ているから優れているというのではなく、あくまで採択状況である。本学に限らず、2013年度に認証評価を受審した大学の評価結果報告書で挙げられた「主な優れた点」を見てみると、どの大学も半数ないしは、かなりの割合でGP等の教育プログラムの採択のことが挙げられている。

すなわち、日常的な教育状況の点検・評価が主目的である認証評価でも、「優れた点」としては文部科学省のプログラムへの採択実績が重視されている。それを踏まえれば、そうしたプログラムの申請書（構想調書）にこそ、各大学の教育内容や方法の優れた点が表れ出ていると考えることができる。

### （2）申請書（構想調書）の有する自己点検・評価機能と目標・計画設定機能

文部科学省の外部資金プログラムに応募するための申請書（構想調書）は、言うまでもなく、法人評価の実績報告書や認証評価の自己評価書とは異なる目的で作成される。しかし、その内容は多くの場合、「これまでの取組の実績」や「これからの計画」を記述することになる。例えば、本稿で着目するスーパーグローバル大学創成支援では、各項目で「これまでの取組」と「本構想における取組」を書くことが要求されている。そして、大学が「これまでの取組」について書くことは自大学の活動を自己点検・評価することに繋がるし、また、「本構想における取組」について書くことは、構想内での自大学の目標や計画を設定することになる。そのように、プログラムの申請書（構想調書）は、大学の教育研究活動や業務状況についての自己点検・評価機能や目標・計画設定

機能を有した文書資料であるといえる。

### (3) 外部資金プログラムの申請における明確な メリットやインセンティブ

法人評価では、中期目標期間における評価結果が、運営費交付金の額に反映されることになっている。しかし、毎年度の実績報告書の評価結果では、大部分の大学が各項目で「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と横並びの状態となっており、大学が評価結果を高めることへのメリットが実感されにくい。また、認証評価も、大学評価基準の各項目について基準を満たしているか、満たしていないかが判断される評価であり、実際には大多数の大学が「基準を満たしている」と判断されている。従って、こちらも本質的に認証評価を受けることのインセンティブが実感されにくい。

そのように、法令義務であり重要な事柄ではあるものの、大学にとってのメリットやインセンティブが明確でない法人評価や認証評価の評価報告書作成よりも、採択・不採択、すなわち、補助金が得られる・得られないという明確な結果が出て、さらに、採択されること自体が大学の価値を高めることにつながる競争的資金プログラムの申請書（構成調書）の方が、実際問題、大学も前向きな姿勢で力を入れて作成していると考えられる。

### (4) 特色ある取組の大学間での比較検討や相互 参照のしやすさ

法人評価は、大学自身が設定した目標や計画の達成状況の評価であり、大学により目標や計画が異なるため、大学間での比較検討や相互参照は難しい。認証評価は、統一的な基準や観点による評価であり、大学間での比較検討は可能であるが、先述した通り、あくまでも基準を満たしていることを示すための評価であるため、各大学の特色ある取組や創意工夫をアピールする記述内容とはなりにくい。その意味で、統一的な項目をもとに、各大学の特色ある取組や創意工夫のある活動を比

較検討し、自大学の取組への示唆を得ることができるのは、申請書（構成調書）の記述であると考えられる。

## 1.4 申請書（構想調書）の公開状況

前節では、申請書（構想調書）を内容分析する理由と意義について述べたが、文部科学省や日本学術振興会のホームページで、申請書（構想調書）の全文が公開されているプログラムはあまり多くない。例えば、博士課程教育リーディングプログラムでは、採択された大学の各事業の「概要」が公開されるにとどまっている。大学教育再生加速プログラム（AP）では採択された大学名が公開されているのみである。「地（知）の拠点整備事業」（COC）では、採択された大学名とその事業名等が公開されているが、申請書は掲載されていない。一方、「大学の世界展開力強化事業」やスーパーグローバル大学等事業の「スーパーグローバル大学創成支援」では、採択大学の構想調書がほぼ全文に近い形で公開されている。ただし、概要であれ、ほぼ全文であれ、公開されているのは採択大学のみであり、不採択の大学の申請書（構想調書）は公開されていない。

## 2. 対象とする事業概要と分析範囲について

### 2.1 スーパーグローバル大学創成支援の概要と 審査結果

本稿では、スーパーグローバル大学創成支援の構想調書を分析対象にする。日本学術振興会のホームページでは、スーパーグローバル大学創成支援について、「[大学改革]と[国際化]を断行し、国際通用性、ひいては国際競争力の強化に取り組む大学の教育環境の整備支援」が目的であるとされている（日本学術振興会 2014a）。

対象事業は、タイプA：トップ型とタイプB：グローバル化牽引型に分けられる。タイプAは、「世界大学ランキングトップ100を目指す力のある世界レベルの教育研究を行うトップ大学を対象とする」とある。タイプBは、「これまでの実績を



基に更に先導的試行に挑戦し、我が国の社会のグローバル化を牽引する大学を対象とする」とある。

構想調書は、構想全体の概念図や工程表などの他に、1. 国際化関連、2. ガバナンス改革関連、3. 教育の改革的取組関連、4. その他の項目で構成されている。

そして、審査結果を見ると、採択大学数は、タイプAが13校、タイプBが24校である。タイプAでは、国立大学法人が旧帝大などを中心とした11校、私立大学は慶応義塾大学と早稲田大学の2校が採択されている。タイプBでは、国立大学法人が10校、私立大学が12校、公立大学法人は国際教養大学と会津大学の2校が採択されている。なお、本学は採択大学には含まれていない。

## 2.2 本稿での対象範囲

### (1) 対象大学

本稿で分析対象とするのは、タイプA、タイプBで採択されている国立大学法人21校とする。1.1で述べた法人評価の実績報告書や認証評価の自己評価書の内容分析も主に国立大学法人を対象としているが、本稿でも国立大学法人を対象とする。

### (2) 分析する項目

構想調書の項目は多岐に渡るが、本稿では、紙面の都合上、「3. 教育の改革的取組関連」の中の一項目を対象とする。具体的には、最初の項目である「教育の質的転換・主体的学習の確保」における、①「学生の実質的学びの時間の確保に関する取組」の記述を分析対象とする。

構想調書の記入要領で、①「学生の実質的学びの時間の確保に関する取組」の項目は、「学生の能力をどう伸ばすかという学生本位の視点に立った教育へと質的転換を図るため、事前の準備、授業の受講、事後の展開といった能動的な学習過程に要する質を伴った学習時間の実質的な増加・確保への取組がなされているか。例：アクティブラーニングの導入、教育課程の体系化、全学的な教学マネジメントの確立等」について記述するよ

う留意点として挙げられている。

近年の大学教育で重要性が高まっているアクティブラーニング、教育課程の体系化、全学的な教学マネジメントの確立を対象とした項目であり、1.1で示した関連研究で主に対象とされていた「教育の成果」とも関係する項目であるため、「学生の実質的学びの時間の確保に関する取組」の項目を分析対象に選んだ。

なお、21校の構想調書は、電子データとして日本学術振興会のホームページで公表されており（日本学術振興会 2014b）、そこから取得している。

## 3. 内容分析 — 「学生の実質的学びの時間の確保に関する取組」を対象にして—

### 3.1 キーワードの析出

まず、本稿では、対象項目「学生の実質的学びの時間の確保に関する取組」における21校の構想調書の本文の「これまでの取組」と「本構想における取組」の中で頻出していたワードや取組を「キーワード」として析出した。

まず、「アクティブラーニング」は、「学生の実質的学びの時間の確保に関する取組」についての記入要項で例示されているキーワードであり、実際、大部分の大学が本文中で使用していた。

#### ●アクティブラーニング

従来の講義形式とは異なり、ディベート、ディスカッション、課題探求などを積極的に取り入れた双方向型の教授・学習法のことである。学生の実質的学びの時間の確保に関する取組を考える上で、最も重要なワードのひとつであろう。

以下では、その他に析出した頻出のワードや取組、すなわち、キーワードを示す。なお、構想調書から抜粋した文章は斜体で表記し、文章中でキーワードに当たる箇所には筆者の方で下線を引いている。

#### ①反転授業

21校の構想調書の本文で最も頻出していたキーワードは、「反転授業」であった。全体の約半数

に当たる10校で挙がっていた（反転学習と表記されていたものも含む）。また、反転授業の取組は、いずれも「本構想における取組」の方で挙げられていた。その意味で、今後の取組として計画している大学が多いということであろう。

反転授業というワードが出ているいくつかの大学の文章例を以下に示す。

- ・「ICTを活用した反転授業の教材や教育方法の開発を進め、平成28年度までに、反転授業を実施する。」（「本構想における取組」より）
- ・「e-learningシステムを活用した反転授業の活用などICT技術と連携した教育環境と活用を図る。」（「本構想における取組」より）
- ・「オンライン授業、e-learning環境等を活用した反転授業の実施を促し、一方的な講義型の授業からアクティブラーニングを中心とした授業への転換を図ることで実質的な学修時間を確保する。」（「本構想における取組」より）

上記のように、反転授業は、多くの場合、ICT利用・e-learningとリンクしながらその計画が立てられている点の特徴であった。

## ②ラーニングコモンズ

21校の構想調書の本文中で最も頻出していたもう一つのキーワードは、「ラーニングコモンズ」であった。これも、全体の約半数に当たる10校で挙がっていた（アカデミックコモンズと表記されていたものも含む）。「これまでの取組」で挙げていたのが7校、「本構想における取組」で挙げているのも5校であり、その中にはどちらにも挙げている大学が2校あった。

ラーニングコモンズというワードが出ているいくつかの大学の文章例を以下に示す。

- ・「附属図書館は自律的な学習を支援する空間として、サポートスタッフを備えたラーニングコモンズの拡充を進めてきた。」（「これまでの取組」より）
- ・「図書館内に24時間利用のラーニングコモンズを整備し、ネットワーク環境の提供と従来の図書館資料を共に活用させた自学自習の場を提供

している。」（「これまでの取組」より）

- ・「学内で自主的な勉強をする場所、特にラーニングコモンズの確保を進める。既に整備した中央図書館のラーニングコモンズに加え、」（「本構想における取組」より）

上記の通り、ラーニングコモンズは、学生の自学自習やアクティブラーニングを行うスペースとして既に多くの大学で図書館等に設置されており、また、更なる機能向上や整備を進めようとしている大学も複数あった。

## ③ICT利用に関するキーワード

21校の構想調書では、ICTの利用に関する記述も頻出していた。それらは大きく、OCW、MOOCsなどの講義映像のアーカイブ化や公開に関する記述と、e-learning等のための教材開発に関する記述に分けられた。

そこで、ICT利用に関するキーワードとして、「OCW、MOOCs」、「e-learningの教材開発」の2つを設定することとした。

## ○OCW、MOOCs

OCW、MOOCsの取組に関する記述が、4校で見られた。文章例を以下に示す。

- ・「MOOCsをオンライン配信して、積極的に学外、国外の大学生・高校生へ公開する。また、学部学生も時間外学習時間に利用することが可能なことから、スーパーグローバルコースの専攻・副専攻履修への導入授業にもなる。」（「本構想における取組」より）

さらに、OCW、MOOCsというワードはなくとも、「講義のビデオアーカイブを整備することで、学生が主体的に学ぶ環境作りを行ってきた。」（「これまでの取組」より）など、他にも講義映像のアーカイブ化や公開の取組について挙げている大学もいくつか見られた。

## ○e-learningの教材開発

予習教材、自習教材を作成し、学生がe-learningの形式で授業時間外に学ぶ取組についての記述も

多く見られた。文章例を以下に示す。

- ・「学生の学修にとって効果的なビデオクリップを含む予習教材の充実を図り、オンライン配信の仕組みを整備して学生の主体的な学修を促す。」(「本構想における取組」より)
- ・「日本語・英語の両方が記載された自習教材 (e-Learning) を作成し、学生が自ら両方の言語で講義内容の予習と復習が存分にできる環境を整える。」(「本構想における取組」より)

頻出数としては、「これまでの取組」よりも「本構想における取組」の方がやや多く挙がっていた。つまり、今後、さらに教材等を充実させる計画を記述していた大学が多かった。

#### ④ラーニング・アドバイザー制度

その他に、「ラーニング・アドバイザー制度 (学習サポーター制度と表記されていたものも含む)」というワードが4校で挙がっていた。「これまでの取組」で4校、「本構想における取組」で1校挙がっており、どちらにも挙がっていた大学が1校あった。文章例を以下に示す。

- ・「平成22年度より学部1、2年次学生を対象として、学部上級生や大学院生が授業等に関する相談に対し助言を行うピア・サポート制度であるスチューデント・ラーニング・アドバイザー (SLA) 制度を導入し、疑問等の解決を行っており、」(「これまでの取組」より)
- ・「学習サポーター制度により、基礎学力に不安を感じる学部1～3年生を対象に、修士・博士後期課程の大学院生が学習支援を行っており、」(「これまでの取組」より)
- ・「学習サポーター制度のより一層の充実は、それだけで能動的学習時間の確保に繋がるが、サポーター側、サポートを受けた学生側からのフィードバックのデータ蓄積、有効活用、解析調査等を行う仕組みを構築する。」(「本構想における取組」より)

#### ⑤キャップ制度

最後に、履修単位のキャップ制について、いく

つかの大学で挙がっていた。文章例を以下に示す。

- ・「平成18年度入学者より、全学部生を対象に、履修登録単位数の上限を設定した。これにより、学生が必要以上に科目を履修するのを防ぎ、予習・復習の時間を確保した。」(「これまでの取組」より)
- ・「実質的な学習時間の確保のため、平成13年に入学者から履修単位数に上限をつけるキャップ制を導入し、現在も改善をはかりつつ、継続している。」(「これまでの取組」より)。

### 3.2 キーワードの関係構造についての考察

構想調書から析出したキーワードを概念的に整理すると、「学生の実質的学びの時間の確保に関する取組」は、「実践の側面」、「空間の側面」、「制度の側面」の3側面に分けることができる。そして、この3つの側面を、「これまで」と「これから」に分けて分析すると、以下の通りの整理が可能である。

#### ■実践の側面

「学生の実質的学びの時間の確保に関する取組」として、これからは「反転授業」が重要な取組となるだろう。①「反転授業」は、③で述べた「アーカイブ化された講義映像」や「e-learningによる教材」による予習を踏まえ、授業中は、例示の重要キーワードとして挙がっていた「アクティブラーニング」を行う形式で実施されていくと考えられる。現在でも教員個人レベルで反転授業は行われつつあるが、構想調書でキーワードとして頻出していることから、今後は大学という組織単位でもそれが展開されていくことが予想できる。

これまでも、ICT利用やアクティブラーニングは各大学で行われてきているが、今後は、ICT活用の中でも、反転授業で用いるためのビデオコンテンツ教材の開発、そして、アクティブラーニングも反転授業を前提としてその内容や方法の検討が進んでいくと考えられる。



### ■空間の側面

構想調書で頻出していた通り、②「ラーニングコモンズ」の整備や拡充が、これまでもこれからも重要な取組となるだろう。ただし、今回の分析からは、①「反転授業」の取組と②「ラーニングコモンズ」は必ずしもリンクしていなかった。ラーニングコモンズは、学生の自学自習や、(必ずしも反転授業を前提としない場合も含む) アクティブラーニングを行うための重要なスペースとして、今後展開していくと考えられる。

### ■制度の側面

実践の側面、空間の側面の他に、④「ラーニング・アドバイザー制度」、⑤「キャップ制」など、制度的な側面から「学生の実質的学びの時間」を確保しようとする取組も見られた。これまでも、大学によってはかなり前から実施され、継続的に改善しているところもあった。これから、その他の制度も含め、そうした取組も更に進んでいくと考えられる。

## 3.3 本学の取組への示唆

最後に、3.1、3.2の分析を踏まえ、本学の取組において示唆される点について言及したい。

本学でも、学びの時間の確保のためにさまざまな取組はなされているが、十分でない点も多い。

まず、3.2の「■実践の側面」で、「反転授業」について述べたが、本学で「反転授業」が直ちに普及するとは考えにくい。例えば、2013年度に受審した認証評価の自己評価書における基準7の「改善を要する点」(大学評価・学位授与機構2014)において、「学内の情報ネットワーク環境は整備されてきているが、ICTを活用した教育実践、学習指導法の工夫が十分に行われているとは言い難い。また、整備したシステムを活用している授業も少数にとどまっている。今後、学習効果の高い教育環境を実現するためのICT活用の方法について検討が必要である。」と、ICT利用による教育実践、学習指導法の工夫が十分でない点が挙げられている。アクティブラーニングの内容

や方法の工夫も含めて、今後、中長期的に検討する必要があり、例えば、本学の中期目標・中期計画や年度計画等に項目化して盛り込むこともあり得るだろう。

次に、「■空間の側面」で述べたラーニングコモンズについては、同じく2013年度に受審した認証評価の自己評価書における基準7の「優れた点」(大学評価・学位授与機構2014)において、「附属図書館にパソコン等を利用した共同学習ができる場を提供するラーニングコモンズを新設するなど、自主学習の整備を続けている点は優れている。」と、ラーニングコモンズの新設について記されている。しかし、多くの大学がラーニングコモンズを設置しつつある中で、更にそれを拡充し、機能向上させようとしている大学の動きにも目を向けていく必要があると思われる。

さらに、「■制度の側面」では、ラーニング・アドバイザー制度について、本学も参考にする意義が十分にあると考えられる。

最後に、構想調書で頻出していたワードではなかったが、地方の国立大学法人の記述の中で「サービスラーニング」の取組がいくつか挙げられていたことを付記したい。文章例を以下に示す。

- ・「学生、教員、連携教員、地域人が連携し、地域の課題に対して解決策を模索する中で、学生のリーダーシップ、チームワーク、論理的思考力、創造性といった実践的能力を涵養する事を志向した総合的実践カリキュラム「実践型社会連携教育プログラム」」(「これまでの取組」より)
- ・「体験型アクティブラーニングやボランティア活動等のサービスラーニングを拡充する。」(「本構想における取組」より)

地域社会が抱える課題の多い県に所在する本学においても、そうしたサービスラーニングの取組を積極的に取り入れ、中長期的にその取組を向上させていくことに意義があると思われ、中期目標・中期計画や年度計画等に盛り込む必要があると考えられる。

#### 4. まとめと今後の課題

本稿では、スーパーグローバル大学創成支援の構想調書の中で「学生の実質的学びの時間の確保に関する取組」の項目を対象に、各大学の記述内容を分析し、そこから自大学の取組への示唆を得ることを試みた。

対象大学としては、構想調書が公開されている採択大学のうち、国立大学法人とした。もちろん、プログラムの採否は項目全体の評価等で決まるため、採択大学だから特定の項目に優れた取組が書かれているとは限らない。不採択大学でも特定項目については優れた取組を行っているところや、計画しているところもあると思われるが、本稿では構想調書が公開されている大学を対象とした。

内容分析では、「これまでの取組」と「本構想における取組」の記述内容から、キーワードとして、「アクティブラーニング」、「反転授業」、「ラーニングコモンズ」、「ICT利用（OCW・MOOCs.）（e-learningの教材開発）」、「ラーニング・アドバイザー制度」、「キャップ制度」を析出した。そして、それらキーワードに関する取組の関係構造を「実践の側面」、「空間の側面」、「制度の側面」の3つの側面から、「これまで」と「これから」に分けて分析した。さらに、その分析結果をもとに、本学の取組への示唆を、2013年度の認証評価の結果を踏まえつつ考察し、それらを本学の中期目標・中期計画や年度計画等に項目化して盛り込むことの必要性について言及した。

大学間の比較検討や相互参照により、自大学の取組の強みや弱みを明らかにし、それを評価や改善に活かしていく方法は、今後益々重要になるだろう。今回のような文部科学省のプログラムにおける各大学の構想調書の分析を通じた評価・改善のためのアプローチを、大学の内部質保証の方法論の一つとして、今後確立していく必要があると考えている。

#### 参考文献

- 関 隆宏 (2010) 「認証評価から見える国立大学法人における教育成果の検証の現状－平成19・20年度の大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価の自己評価書から－」, 大学評価研究, 第9号, pp:81-90.
- 渋井 進, 野田文香, 田中弥生, 野澤庸則 (2011) 「自己評価書と評価結果報告書の関係から見た大学機関別認証評価の分析」, 大学評価・学位研究, 第12号, pp:117-138.
- 高田英一, 高森智嗣, 森 雅生, 桑野典子 (2012) 「国立大学法人評価における教育成果に関する記述の現状と課題について－現況調査表・現況分析結果の記述の分析を中心に－」, 大学評価・学位研究, 第13号, pp:81-99.
- 高森智嗣 (2013) 「認証評価における「教育の成果」の記述内容分析－大学評価・学位授与機構を対象に－」, 福島大学総合教育研究センター紀要, 第15号, pp:93-100.
- 高森智嗣 (2014) 「「教育の内部質保証システム」の概要:自己点検・評価報告書の記述内容から」, 福島大学総合教育研究センター紀要, 第17号, pp:91-98.
- 日本学術振興会 (2014a) “スーパーグローバル大学創成支援・制度概要”  
<http://www.jsps.go.jp/j-sgu/gaiyou.html>.
- 日本学術振興会 (2014b) “スーパーグローバル大学創成支援・審査結果”  
[http://www.jsps.go.jp/j-sgu/h26\\_kekka\\_saitaku.html](http://www.jsps.go.jp/j-sgu/h26_kekka_saitaku.html)
- 大学評価・学位授与機構 (2014) “評価事業・大学機関別認証評価”  
[http://www.niad.ac.jp/sub\\_hyouka/ninsyou/hyoukahou201403/daigaku/no6\\_1\\_1\\_jiko\\_akita\\_d201403.pdf](http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201403/daigaku/no6_1_1_jiko_akita_d201403.pdf)